

1. 評価結果概要表

作成日 H19年11月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4271600522		
法人名	社会福祉法人 秀峯会		
事業所名	グループホーム きじの里		
所在地	〒853-0311 長崎県五島市岐宿町二本楠373 (電話) 0959-83-1246		
評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成19年10月29日	評価確定日	平成20年1月15日

【情報提供票より】(平成19年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 12年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	7人 常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木造ストレート葺き平屋造り 1階建ての 階 ~ 1階部分
------	---------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	180 円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり		780 円	

(4) 利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	2名	要介護2	3名		
要介護3	1名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 88歳	最低	83歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	みどりが丘クリニック 五島中央病院 山田歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームきじの里は岐宿町の高台に位置し、自然豊かなこの土地は、早朝からキジの鳴く声が聞こえることから、きじの里という名前がついた。入り口にはスロープや手すりが設置されており、車椅子の方にも出入りが楽になっている。また廊下も広く、車椅子が交差することも容易である。お風呂は異性の入居者が居られてもプライバシーを守れるように2カ所用意されている。また職員にも休憩室が用意され、質の良いサービスが出来るように配慮されている。管理者をはじめ全職員は入居者が和やかに過ごせるように一人ひとりのニーズに応えるよう勉強会等の努力を惜しまない姿勢でおられる。その想いが入居者にも伝わり、とても穏やかな表情で過ごされている姿が見受けられる。また母体の行事等も利用され、地域との切れない関係を心がけられているグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を真摯に受け取られ、改善シートを制作されており、現在進行中である。主に市町村との連携では積極的にホーム側から連絡を密にすることでスムーズな情報交換が出来るような関係作りに励まれている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で取り組まれている。職員一人ひとりが自己評価を通して自らの取り組みのあり方に自信を付けられている。さらなるケアサービスの向上に意欲的になられている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議を2ヶ月に1度のペースで行えるように努められている。入居者の家族や地域住民の方々の参加があり、意見交換が活発にされている。運営推進会議の議題内容は活動状況やグループホームの内容確認、また家族等の質疑応答が行われ、報告書によってまとめられている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	入居者の日常の様子や状態変化、金銭管理の出納帳のチェックやケアプランなど、ご家族に間違いなく伝えるように取り組まれている。また、ご家族の意見も面会の帰り際に尋ねられるなど、その都度出る意見にはホーム側も出来る限り対応されている。またケアプランに対しての意見がある場合、ケアプランに反映するべく取り組まれている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームに民生員や神父さんなどが来られ、また地域住民の方が隣の施設のデイサービスを受けた帰りに顔を出してもらうなどの交流がある。故郷巡りで入居者の住まわれた家にも時々帰られ、馴染みの友人の方とのふれ合いなどで、切れない関係作りがなされている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型を意識して今年から「住み慣れた地域の中で ゆったり のんびりとその人らしく豊かに暮らせるように支援します」という内容に理念を作り直されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は管理者をはじめ全職員に浸透しており、ホーム側から積極的に地域へ出掛けていくなど、理念の実践に向けて取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームに民生員や神父さんなどが来られ、また地域住民の方が隣の施設のデイサービスを受けた帰りに顔を出してもらうなどの交流がある。また故郷巡りで入居者の住まれた家にも時々帰られ、馴染みの友人の方とのふれ合いなどで、切れない関係作りがなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で取り組まれている。職員一人ひとりが自己評価を通して自らの取り組みのあり方に自信をつけられ、さらなるケアサービスの向上に意欲的になられている。前回の外部評価の結果を真摯に受け取られ、改善計画シートを制作されており、現在進行中である。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1度のペースで行えるように努められている。入居者の家族や地域住民の方々の参加があり、意見交換が活発にされている。運営推進会議の議題内容は活動状況やグループホームの内容確認、また家族等の質疑応答が行われ、報告書によってまとめられている。		

グループホーム きじの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームでの運営推進会議の報告書を届けるなど、顔を合わせて話す機会を作るために足繁く通い、市町村と共にサービスの質の向上に取り組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の日常の様子や状態変化、金銭管理の出納帳のチェックやケアプランなど、ご家族に正確に伝えるように取り組まれている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の意見も面会の帰り際に尋ねられるなど、その都度出る意見にはホーム側も出来る限り対応されている。またケアプランに対しての意見がある場合、ケアプランに反映するべく取り組まれている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職などでも時間をかけて入居者に説明し理解をいただく努力がなされている。また代替りの職員が入った場合、しばらくは必ずベテランの職員と一緒に行動させるなど、入居者のダメージを防ぐ配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員はリスクや移乗、到達度の試験など、それぞれの段階に応じての勉強会がされている。また新人専用のプログラムも用意されている。現在、育成に対する取り組みによって介護福祉士などの資格保有者が増えている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会を通じて勉強会や互いのホームの見学など、積極的に交流する機会を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人が安心してホームに入れるように、まず見学に来てもらい、また管理者が自宅に足を運んで馴染みの関係を築くなどの工夫がされている。隣の施設のデイサービスを通じて馴染みながらのサービスもされている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>管理者をはじめ全職員は入居者に学ぶ姿勢で接しておられ、食事の味付けから裁縫まで、先生として尊敬し支え合う関係を築かれている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者一人ひとりの行動や言動の裏にある気持ちを汲み取り、その意向に添うコミュニケーションを実施されている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ケアマネージャーを中心に全職員で個別具体的なケアプランを作成されている。入居者本人や家族の意見も積極的に尋ねられ、確認のサインをいただいている。また医師の意見も聞いてケアプランに反映されている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>ケアプランは長期・短期目標を立て取組み、又は状態変化に応じて見直しをされている。しかし、すでに達成されたプランであっても期限がこなれば見直さない状態であるため、現状に即したケアプランとは言い難い。</p>		<p>短期目標については、入居者の心理的变化にも対応できるように3ヶ月毎の見直しとし、現状に即したケアプランの作成並びにケアプランを意識した記録の記入方法など検討されることに期待したい。</p>

グループホーム きじの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	掛かり付け医のところまでの通院介助や入居者の希望でご家族が住むところまで一緒に出かけるなど、ホームの多機能性を活かした支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による週に1度の往診、月に1度の血液検査、年に1度の健康診断などの支援がなされている。また掛かり付け医のところにも通院介助が行われ、受診前と受診後の報告をご家族にされており、本人やご家族の納得の得られるように努められている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者本人とご家族の同意書をいただき、また医師の協力体制も取られている。職員も不安を軽減するために勉強会などで意識向上・技術向上・自己啓発などの取り組みがされている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個々の個人情報は事務所で保管され、常時記入するものは特定の場所に保管されている。また接遇マニュアルなどで入居者のプライドを傷つける事のないように努められている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居者の表情や雰囲気、個々のリズムを察しておられ、さりげない見守りを通して本人の意向に添うように支援されている。		

グループホーム きじの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備やおしぼり置きなど、入居者も一緒にされている。また食べやすいようにキザミ食など、個々に工夫されている。しかし自分で食事が出来るように見受けられる入居者にも介助をするなど、個々の力を活かした食事風景とはいえない。		職員も一緒に食事を楽しみながら個々の力を活かす工夫が望まれる。また食事内容によって使いにくい食器が利用されていたので、持ちやすい物を使うなどの工夫に期待したい。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴可能である。また入浴拒否をされた場合でも清拭や入居者が興味をもつような声かけで対応される。また、異性の入居者がおられてもプライバシーを配慮して2つのお風呂が用意されている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	手芸や入居者同士が互いに協力しあって広告で作るゴミ袋など、個々の力を活かした支援がなされている。またお祈りを欠かさずにされる方には神父さんに来て頂くなどの支援もされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望によっては週に2度のドライブに出かけられたり、外食や花見などもある。また毎日少しでも日光浴するために花壇の水まきや田園風景が一望できるところまで散歩するなどの支援がされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	普段鍵をかけることのないように見守りやさりげない声掛けがされている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災などのシュミレーションを勉強され、広域避難所の確認、連絡網の用意もされている。また秀峯会グループとしての指針が用意されている。しかし地震や水害等の災害に対しての取り組みがまだなされていない。		あらゆる災害に対応すべく、ライフラインの確保として避難先の備蓄の確認、また避難先で入居者の安心を得るために何をもち出すべきかを検討されるなど、今後の対応に期待する。

グループホーム きじの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェック、また栄養バランスを取るため、足りない方には補助食品を利用してもらうなどの工夫がなされている。また水分量も水分摂取のタイミングを計りながら支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの入り口にはスロープと手すりが用意されている。またプランターには季節の花が植えられ、裏には畑を工夫して設けられている。トイレやお風呂は綺麗に掃除され、室内も床が鏡のように清潔に保たれている。またリビングの隣に掘り炬燵の畳の間があるなど、心地良く過ごせる工夫がされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者それぞれが心地良く過ごせるように花を飾られたり仏壇を持ち込まれたりしている。また家族の写真や手芸の暖簾などでその人らしい部屋になっている。		